

## 第4章 目指すべき方向

### 1 将来像

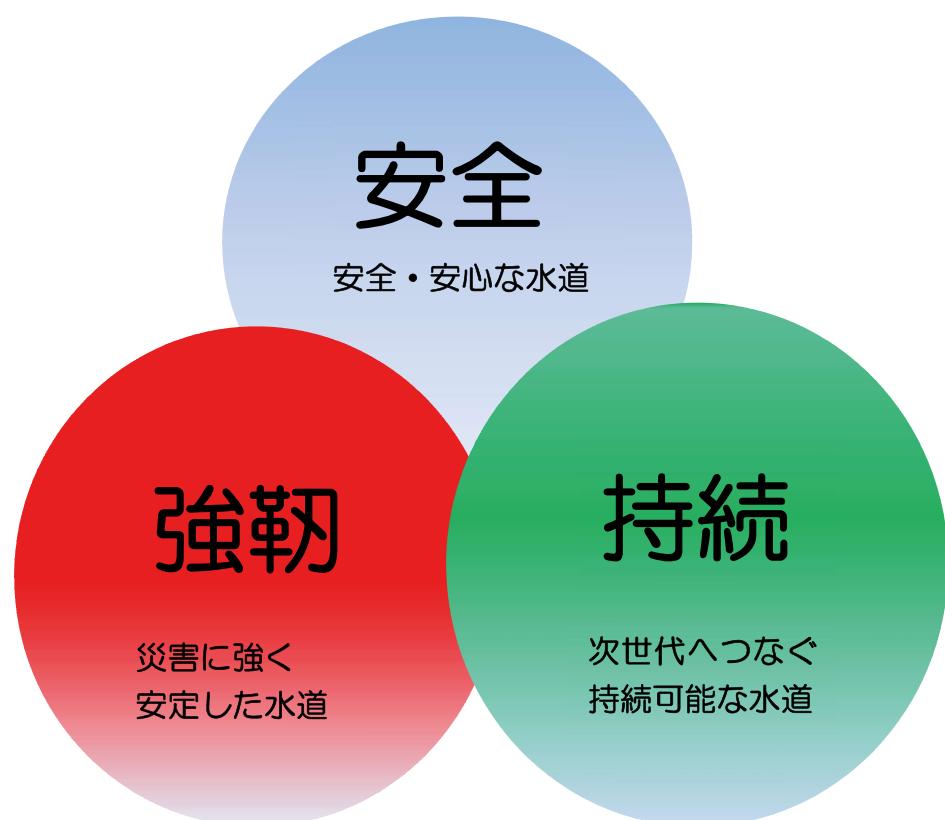
本市の水道事業は、1967（昭和42）年の創設以来、人口の増加や都市の発展に伴う水需要の増加に対し、安全で安心な水道水の供給に努め、お客様の日常生活や経済活動に不可欠なライフラインとなっています。

水道事業を取り巻く環境が厳しくなる中においても、いつでも安全で安心な水道水を安定的に供給し、信頼される水道であり続けるように、本ビジョンにおいて目指す将来像を次のように掲げます。

### 『安全な水でくらしをささえ、未来へつなぐ小牧の水道』

### 2 基本目標

本ビジョンにおいて目指す将来像を実現するため、厚生労働省の「新水道ビジョン」の理想像である「安全」「強靭」「持続」の3つの観点を基本目標として定めました。



### 3 施策の体系

将来像を実現するため、3つの基本目標の視点から施策体系を次のとおり定めました。また、これから事業展開においては、必要な職員数を確保し人材育成や技術継承を進めていくことに加え、利用者（市民）や民間企業、他の水道事業体などの多様な主体と連携し、さまざまな解決に向けて取り組むことも重視すべき考え方として位置付けています。

| 将来像                         |   |   |
|-----------------------------|---|---|
| 安全な水でくらしさをささえ、未来へつなぐ小牧の水道   |   |   |
| 基本目標                        | 基本施策  | 主な施策  |
| <b>安全</b><br>安全・安心な水道       | 1. 水質管理体制の強化及び情報公開<br>2. 安定水源の持続<br>3. 管路の安全の確保 | ①水安全計画の運用<br>②水源水質の監視<br>①自己水源の維持管理の持続<br>①漏水防止対策   |
| <b>強靭</b><br>災害に強く安定した水道    | 4. 施設の適正な維持及び更新<br>5. 危機管理体制の強化                 | ①施設の長寿命化・更新<br>②効率的・効果的な管路更新<br>①重要管路の耐震化の推進<br>②応急給水・応急復旧体制の充実                                       |
| <b>持続</b><br>次世代へつなぐ持続可能な水道 | 6. 財政基盤の強化<br>7. 組織力の向上<br>8. お客さまサービスの向上       | ①民間活力の導入検討<br>②収益の確保と経費の削減<br>③広域化※の研究<br>④アセットマネジメント手法による適正な資産管理<br>①技術の継承<br>①窓口サービスの向上<br>②情報提供の充実 |



#### 協働・連携の視点

- ・ 利用者（市民）：水道事業に関する情報共有や協働による応急給水訓練の実施など
- ・ 民間事業者：委託業務の範囲、内容の見直しや連携による人的資源の確保など
- ・ 他の水道事業体：技術情報の共有化や災害対応の充実など

#### 4 小牧市水道事業と S D G s（持続可能な開発目標）との関係

2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された世界共通の目標である S D G s（持続可能な開発目標）について、日本としても、国や地方公共団体含め各関係機関が積極的に取り組んでいるところです。

本市水道事業でも、基本理念の実現のための施策を実施するにあたり、S D G s が掲げる 17 の目標のうち水道事業に関わりの深い目標と施策を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現を目指しています。



画像出典 国連広報センター

#### 本市水道事業の施策と関わりの深い目標

| 施策名   | S D G s との対応      |   |
|---|-------------------|---|
|   | ゴール（目標）           |   |
| <b>安全 ～安全・安心な水道～</b>  |                   |   |
| ・水安全計画の運用<br>・水源水質の管理<br>・自己水源の維持管理の持続<br>・漏水防止対策               | 6 安全な水とトイレを世界中に   | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する            |
| <b>強靭 ～災害に強く安定した水道～</b>   |                   |   |
| ・施設の長寿命化・更新<br>・効率的・効果的な管路更新<br>・重要管路の耐震化の推進<br>・応急給水・応急復旧体制の充実 | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る |
|   | 11 住み続けられるまちづくりを  | 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する             |

国連広報センター及び外務省ウェブサイトから作成